

令和 5 年 1 月 26 日

入所者ご家族様

介護老人福祉施設ハピネス茅ヶ崎
施設長 古知屋光洋

新型コロナウイルスによる面会制限解除のお知らせ

いつもハピネス茅ヶ崎をご利用いただきまして、ありがとうございます。

このたび、ハピネス茅ヶ崎館内における新型コロナウイルス流行により面会制限をお願いしておりましたが、保健所による指導の元、令和 5 年 1 月 24 日を持ちまして終息となりました。期間中皆様にはご心配ご迷惑をおかけいたしました。

つきましては**令和 5 年 2 月 1 日（水）より**面会制限を解除させていただくこととなりました。また、合わせて中止しておりました、理美容、訪問リハビリ/マッサージ、レクリエーション等につきましても、換気や感染予防策を徹底した上で随時解除させていただきます。

当面の間は以下の事項をお守りいただいた上でのご面会をお願いいたします。

- ・原則、月曜～土曜の**9時～17時**までとなります。日曜日はご遠慮ください。
- ・ワクチンを**3回接種済みの方が対象**です。接種記録書等をお持ちください。
- ・ワクチン未接種の方については当日抗原検査キット等により陰性が確認出来た方のみ入館いただけます。（検査キットや、その写真をお持ちください）
- ・マスクを着用し、玄関での検温、手指消毒にご協力ください。
- ・一度に**2名以下**といたします。
- ・一度に**30分**までといたします。
- ・リビングでの面会は控えていただき、居室内でご面会ください。
- ・風邪症状等の体調不良時には面会を控えてください。
- ・今後の感染状況次第では予告なく面会制限を実施することがあります。遠方からのご面会の場合、あらかじめ電話等で確認をお願いいたします。

まだまだ皆様にはご迷惑おかけいたしますが、ご理解とご協力いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人讃助の会
介護老人福祉施設 ハピネス茅ヶ崎